

介護職員等特定処遇改善加算について

【職場環境要件の提示】

社会福祉法人優輝会では介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）を取得するにあたり、加算要件の一つである「見える化要件」について、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」、「その他」の3項目での取り組みで賃金以外での処遇改善に関する具体的な実施内容を次のとおり提示いたします。

| | 職場環境要件項目 | 社会福祉法人優輝会での取り組み |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 資質の向上 | 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む） | eラーニングを取り入れ知識及び技術の習得を図り、受講履歴や理解度により能力評価に繋がる仕組みとなり、職員の資質の向上が図れる環境を整えている。 |
| 労働環境・処遇の改善 | 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実 | 有給休暇を採用時から付与し、有給休暇取得促進を積極的に行っています。 |
| | ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化 | 介護等の記録支援ソフトを導入し記録のパソコンやタブレットを使用した記録の電子化による事務負担軽減、インカムを使用した職員間の情報共有化、見守り支援システムの導入による業務省力化などの業務負担軽減などを行っています。 |
| | 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入 | 特殊浴槽、リフト浴、電動ベッド（低床ベッド含む）を導入し、介護職員の腰痛対策を行っている。 |
| 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 | 事故防止委員会において事故防止マニュアル等を作成し実施している。 | |
| その他 | 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化 | ミーティング等で共有を図っている。 |
| | 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 | 地域の行事への参加、近隣保育園児の慰問受け入れ、中学生の職場体験の積極的受け入れを行っている。 また、地域高齢者を対象に食事会などを実施し、地域貢献及び民生委員や職員との交流を図っています。 |
| | 非正規職員から正規職員への転換 | 非正規職員から正規職員への転換を奨励し、長く勤めることができるよう制度化している。 |
| | 職員の増員による業務負担の軽減 | 業務を分散化させ必要に応じて非正規職員や派遣職員を配置し業務負担の軽減を図っています。 また、清掃やベッドメイキングは業務委託を行い介護業務に専念できるようにしている。 |